

令和2年度

長野県公共事業 再評価について

令和2年12月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1	本年度の審議対象事業	・・・1
2	再評価事業に関する委員会としての意見	・・・2
	(1) 地すべり対策事業 樽池【小谷村】	・・・2
	(2) 街路事業 都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉【松本市】	・・・2
	(3) 抽出以外の箇所	・・・3
3	おわりに	・・・3

令和2年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 再評価対象事業に関する意見～

1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価監視委員会（以下「本委員会」という。）の設置要綱では、審議案件について、県から再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本年度は、表－1に示す11件の意見聴取があり、全てについて資料確認し、代表箇所の説明を聞いた上で、詳細な審議の対象として2箇所を抽出した。

表－1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業 種類	再評価 理由	事業名	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (千円)	県の 再評価 案	抽出 箇所
建設部	地すべり対策	⑤	地すべり対策	(地) 桐池	桐池 (小谷村)	集水井 N=16基 集水ボーリング L=27,200m 排水ボーリング L=1,600m	H24～R6 (2012～2024)	2,110,000	継続	○
建設部	治山・砂防	⑤	砂防	(砂) 月岡沢	月岡 (小谷村)	砂防堰堤工(透過型)1基 H=9.0m L=36.0m V=1,500m ³ 床固工3基	H24～R6 (2012～2024)	360,000	継続	
建設部	治山・砂防	⑤	砂防	(砂) 西之入川	上石川 (長野市)	砂防堰堤工(透過型)1基 H=10.0m L=38.0m V=1,280m ³ 堆砂工 管理用道路工	H23～R6 (2011～2024)	300,000	継続	
建設部	治山・砂防	⑤	砂防	(砂) 大沢川	高木 (下諏訪町)	砂防堰堤工(透過型)1基 H=12.0m L=103.0m V=8,100m ³	H24～R5 (2012～2023)	600,000	継続	
建設部	治山・砂防	②	砂防	(砂) 樽沢川	水中 (高山村)	砂防堰堤工 2基 1号 H=10.0m L=67.0m V=2,145m ³ 2号 H=10.5m L=58.0m V=2,356m ³	H23～R4 (2011～2022)	900,000	継続	
建設部	河川の整備等	④	河川	(一) 求女川	田中 (東御市)	護岸工 L=1,170m	H3～R6 (1991～2024)	2,042,000	継続	
建設部	主要な道路の 整備	⑤	道路改築	(国) 153号	飯田北改良 (飯田市)	道路築造工 L=2,600m W=14.0m(25.5m)	H28～R9 (2016～2027)	13,000,000	継続	
建設部	主要な道路の 整備	②	道路改築	(国) 152号	栗田～四日市場 (伊那市)	道路築造工 L=1,300m W=6.5m(10.25m)	H23～R5 (2011～2023)	1,325,000	継続	
建設部	主要な道路の 整備	②	道路改築	(主) 岡谷茅野線	大熊 (諏訪市)	道路築造工 L=1,200m W=6.5m(11.0m)	H23～R7 (2011～2025)	1,400,000	継続	
建設部	補完的な道路 の整備	⑤	街路	(都) 出川双葉線	出川～双葉 (松本市)	道路改築工(立体改良) L=348m W=6.0m(16.0m)	H19～R8 (2007～2026)	7,000,000	継続	○
建設部	その他	④	県営住宅建替	県営アルプス団地	豊科田沢 (安曇野市)	公営住宅 鉄筋コンクリート造3～4階建て 7棟142戸 附属施設 集会所、児童遊園、駐車場、防火施設	H13～R5 (2001～2023)	2,921,000	継続	
詳細審議箇所 計										2

・事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化等の観点から、「継続」、「見直して継続」、「中止」の3段階で評価

[再評価理由]

- ① 事業採択後、5年間を経過した後も未着工の事業
- ② 事業採択後、10年間が経過した時点で継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ④ 再評価実施後、5年間が経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業
- ⑤ その他必要と認める事業

※ (地): 地すべり防止区域 (砂): 砂防河川 (一): 一級河川 (国): 一般国道 (主): 主要地方道 (都): 都市計画道路

2 再評価事業に関する委員会としての意見

(1) 地すべり対策事業 柵池 【小谷村】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当地区については、これまでに施工した範囲では対策の効果が確認されているものの、融雪等による地下水位変動が著しく、地下水位低下が見られないブロックもあり、地すべり活動が一部継続しているため。
- これまでの観測結果から地下水流動経路等を分析し、地すべりの安定化のため地下水排除工の配置計画の見直しが必要であるため。

《審議上の意見》

- 今後も地下水観測データを蓄積し、より一層、客観的・科学的根拠に基づき対策を実施していく必要がある。

(2) 街路事業 都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉 【松本市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該事業の踏切は、歩行者、車両共に交通量が多く、交差点と近接していることなどから、事故が多発しているため。
- 用地の取得について進捗が図られており、早期事業完了の地元要望が強いため。
- 当路線は、松本都市圏の南北幹線を補完する道路であるとともに、南松本駅への主要なアクセス道路であるが、踏切遮断時間が長く、慢性的な渋滞が発生しており、立体交差による抜本対策が必要であるため。

《審議上の意見》

- 当該踏切は、交通量も多く危険であることから、早期に用地取得を行い、事業を完了させる必要がある。
- 周辺地域の世帯数及び南松本駅の利用者数も増加しており、拠点性の高い福祉施設の充実も図られていることなどから、安全で利便性も図られた良好な生活環境の確保が必要である。

(3) 抽出以外の箇所

抽出以外の、道路改築事業 国道 153 号 飯田北改良ほか 8 箇所については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

3 おわりに

本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。

以 上